

防災協定発動、支援の24時間体制へ

平成23（2011）年3月11日午後2時46分、太平洋三陸沖を震源にマグニチュード9.0、震度7の巨大地震が発生し、津波、火災、原子力発電所の損壊などをもたらした。この東日本大震災は、予期せぬ猛威をふるい日本の社会を根幹から揺るがしている。

当協会は事態を重視、翌12日には事務局内に「災害対策本部」を設置、職員が交代で泊まり込み、24時間の対応体制を整えた。防災協定を結んでいる国土交通省関東地方整備局から直ちに物資提供の要請があり、災害対策部会（高井英二部会長（清水建設））のメンバー会社を中心に対応している。3月19日までに提供物資を確保したのは、常陸河川国道事務所向けにブルーシート2550枚・土のう1万3300個、利根川下流河川事務所向けにブルーシート500枚・土のう5000個。灯油・A重油・軽油の備蓄状況の問い合わせもあった。このほか、関東整備局の都内事務所から連絡や要請を受け、会員企業に問い合わせ、対応を報告している。会員企業各社は、それぞれ被災地救援、物資提供、現地調査、技術者派遣などに取り組んでいる。

また、当協会では被災各地への義援金の拠出を決めた。災害復旧に取り組んでいる東北・関東地方の建設業協会へ送るとともに、全国建設業協会を通じて東北各県の協会へも義援金を送る。

国土交通省からは災害応急対応対策の要請があったほか、▷応急復旧工事等の優先的かつ円滑な実施等について▷緊急通行車両等確認証明等の迅速な発行手続きについて▷東京電力の計画停電に伴う節電の徹底について——通知を受け、会員会社に周知した。また東京都都市整備局からも、電力の需給逼迫に対応した省エネ・節電の取り組みについて通知を受け、会員会社に通知した。これらの内容は協会のホームページにも掲載している。

